

令和4年度 東京都居住支援協議会総会（オンライン会議）

議事要旨

1 日時、場所

令和4年6月24日（金曜日）14:00～15:30

東京都庁第二本庁舎13階 局議室（オンライン会議）

2 構成員数及び出席数

構成員数 56者、出席団体数 40者

（オブザーバー数 40区市、出席オブザーバー数 35区市）

3 議題及び質疑応答

（1）議決事項

【議決事項1】

事務局：「議案1 令和3年度の事業報告について」説明（資料1-1～1-5）

構成員：過半数の賛成により議題原案のとおり可決された。

【議決事項2】

事務局：「議案2 令和4年度の事業計画について」説明（資料2-1～2-3）

構成員：過半数の賛成により議題原案のとおり可決された。

【議決事項3】

事務局：「議案3 東京都居住支援協議会会則の改正について」説明（資料3-1～3-3）

構成員：過半数の賛成により議題原案のとおり可決された。

（2）その他連絡事項

- ・令和4年度のオブザーバーについて事務局より説明（資料4）
- ・令和4年度の幹事について事務局より説明（資料5-1～5-2）
- ・区市居住支援協議会の活動内容等について
居住支援協議会に関する区市町村の意向（資料6）、都内居住支援協議会の状況一覧（資料7）を事務局より説明

- ・東京都指定居住支援法人の活動紹介

以下の3者が活動紹介を行った。

- ① (NPO) インクルージョンセンター東京オレンジ
- ② (一社) 生涯現役ハウス
- ③ (株) メリアコーディネート

- ・居住支援法人と連携した住まい支援の推進について

東京保護観察所社会復帰対策官と(株)ホットスペース東京より、保護観察所と居住支援法人の連携による住まい確保支援について説明

- ・居住支援法人の円滑な活動に向けた協力依頼について事務局より説明
- ・新しい「東京都住宅マスタープラン」の策定について東京都より説明
- ・東京都パートナーシップ宣誓制度について事務局より説明

(3) 意見交換

構成員：国の居住支援法人への活動支援の補助金を申請したところ、国からの決定額が申請額よりもかなり減額されてしまっている。これについて、どのようにお考えになっているか参考にお伺いしたい。

東京都：そういった状況については、東京都としてもよく伺っており、皆様厳しい状況であると推察している。都では国とお話をする機会があり、先日も現場では困っているという声を国の担当者に伝えたところである。今後も都としてできることをしっかり対応していきたいと考えている。

構成員：最近相談件数が多く、色々な相談者の方がくるが、ある程度自立した健康状態の方でないと受け入れられないことがある。自分たちが受け入れられない方が相談にきたときに、どこに相談したらいいのか、相談の場があったら教えてもらいたい。

東京都： そのご質問に対して、二つ回答があると考えられる。

一つは、区市の居住支援協議会の相談窓口である。区市の協議会は各々特色があり、きめ細かく対応されていると認識している。ご相談していただければ、状況に応じ対応をしていただけると考えられる。

もう一つは、居住支援法人の横の連携により、カバーをすることができると考えられる。法人同士の横のつながりは正に課題として伺っているところで、例えば地域を区切って、うちでは対応できない方をそちらで対応できませんか、というような相談ができるようになることが必要だと考えられる。今後、皆様にご意見を伺いながら、意見交換の場を検討していきたい。